

芦屋市自転車駐車場指定管理者協定書の一部を変更する協定書

平成26年4月1日付け、芦屋市（以下「甲」という。）とミディ総合管理株式会社（以下「乙」という。）との間で締結した芦屋市自転車駐車場指定管理者協定書（以下「原協定書」という。）の一部を変更する協定書を次のとおり締結する。

原協定書第13条を次のように改める

乙は、大規模修繕積立金13,340,000円を指定期間中の各年度における3月25日までに、甲に納付しなければならない。

本協定書締結の証として本協定書を2通作成し、記名捺印の上、各々1通を所持する。

平成27年12月1日

甲 芦屋市精道町7番6号
芦屋市
芦屋市長 山 中 健

乙 大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1番43号
ミディ総合管理株式会社
代表取締役社長 藤 木 剛 一